

会 議 録 (要旨)

会 議 名	第 1 5 回瑞穂町行政評価委員会
開 催 日 時	平成 2 9 年 7 月 1 9 日 (水) 午前 9 時から午前 1 0 時 3 0 分まで
開 催 場 所	瑞穂町役場庁舎 3 階全員協議会室
出 席 者	出席者：小山委員長、平山副委員長、池田委員、伊藤委員、木村委員、 中村委員 説明員 【観光振興事業】：山内産業課長、原田商工係長 【ホームページの作成・更新事務】：小作秘書広報課長、島崎広報係長 【町税・国保税・介護保険料等の徴収に関する事務】：小野税務課長、池田納 税係長 事務局：村山企画課長、杉本企画係長、企画係稲村
配 布 資 料	事前配布資料 ・平成 2 8 年度事務事業評価シート 【観光振興事業】 【ホームページの作成・更新事務】 【町税・国保税・介護保険料等の徴収に関する事務】 当日配布資料 ・【町税・国保税・介護保険料等の徴収に関する事務】 資料 1 町税等の収納率の推移 資料 2 平成 2 7 年度市町村徴収実績調書集計 (決算期) 資料 3 口座振替申込率 資料 4 督促状及び催告状発付状況の推移
議 題	1 開 会 2 議 題 (1) 平成 2 8 年度事務事業評価シートの外部評価について ① 【観光振興事業】 ② 【ホームページの作成・更新事務】 ③ 【町税・国保税・介護保険料等の徴収に関する事務】 3 その他
傍 聴 者	なし
審 議 経 過	1 開会 小山委員長から会議公開についての説明が行われ、会議が進められた。 2 議題 (1) 平成 2 8 年度事務事業評価シートの外部評価について ① 【観光振興事業】 ※説明員から平成 2 8 年度事務事業評価シート【観光振興事業】に基づ き、事業概要の説明があった。

<p>めた。)</p>	<p>○事前意見及び質問並びに説明員の回答 (伊藤委員) ・交流人口とはどのような人口のことか。 (山内産業課長) ・交流人口とは、簡単に言えば、外部からある地域に何らかの目的で訪れる人口（いわゆるビジター）のことである。これは、定住人口に対する概念になる。訪問の理由は、観光、通勤・通学、ショッピング、買い物、スポーツなど幅広い訪問理由があるが、ここでいう交流人口は、観光目的で訪れる方のことである。 (池田委員) ・一昨年の観光資源調査会でも申し上げたが、インバウンド活性化のために、駅から各方面（観光資源）への交通アクセスを検討しては。箱根ヶ崎駅の電車の時刻表及び駅から各観光資源への行き方（公共交通機関の有無、ある場合はバス時刻とその運賃、ない場合は徒歩での所要時間あるいは、タクシー料金）、主催事業の場合は開催場所までの無料シャトルバスの運行の検討）など。 (山内産業課長) ・貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。外国からの訪問者のみならず、町外から瑞穂町に訪れる方の拠点となるのは、やはり箱根ヶ崎駅となる。地理の良くわからない来訪者が、駅を降りて各観光資源に円滑に移動するためには、わかりやすい案内サインが必要であると考えます。現在、町では、「水・緑と観光を繋ぐ回廊計画」を推進している。回廊計画の観光部会では、回廊ルート全体の案内サインの設置について検討している。平成29年度は、駅東口を拠点とした案内サインを4基、西口を拠点とした案内サインを1基設置する。また、各種主催事業での無料シャトルバスの運行については、各主催元において効果などを勘案し、実施の有無を検討している。一例を申し上げますと、産業まつりでは、町内を巡回するシャトルバスを運行しており、駅西口でも乗車ができるようになっている。また、本年2月24日から3月9日に実施した耕心館の「瑞穂のつるし飾り」では、駅東口からシャトルバスを運行していた。</p> <p>○質問及び意見、説明員の回答 (伊藤委員) ・結果的に商業の活性化にどのように結びつけたのかということが本来は重要なのではないかと。 ・シート3枚目に集客数とあるが、町外から観光に訪れている人はどのくらいいるのか。また、調査方法についてはどう行っているのか。 (山内産業課長) ・商業の活性化に結びつけるということでは、町の各イベントで瑞穂ブランドとして、ブランド認定したものを大々的にPRしているところで</p>
-------------	---

ある。また、このシート自体が産業まつり、さくらまつり、残堀川ふれあいイベント、サマーフェスティバルの4つの事業しか記載されていないが、実際は観光振興として、毎年11月に拝島駅で開催されている拝島駅祭りでも瑞穂町のブースを開き、瑞穂町とみずほブランドのPRを行い商業振興に結びつけている。他にも、箱根ヶ崎駅自由通路にて毎月1回みずほマルシェを開催して、商業振興に結びつける事業を行っている。

- ・各イベントで町外の方の割合をどうやって集計しているかということだが、各イベントで訪れた方へヒアリングで聞くことはできないため、その人数は推計値となる。

(伊藤委員)

- ・商業振興のPRをしたことにより、町内の商店街の皆さんのところにお客が増えているのかということまで調べないと、目標があってもただ単に毎年事業を行っているだけになってしまう。
- ・商業の活性化に繋がっていないとすれば、何故繋がっていないのか、やり方を変えてみるのか、また、別のアイデアで検討するのか等、色々と考えるはずである。
- ・シートを見ると、目標は記載してあるが、目標値の掴み方やその数値をどのように活かそうとしているかが読み取れないため、改善してもらいたい。
- ・町外の集客を把握するアンケートはできないということだが、出来ないと決めてしまうとそこで終わってしまう。どうしたらできるのかを考えてもらいたい。
- ・課内や係内で商業の活性化にどうしたら結びつくか、本当に商業に結びついているかを調べるにはどうしたら良いか等を話し合い、研究してもらいたい。

(山内産業課長)

- ・町外からの人の把握に関連したこととして、商工会が主体で観光協会も協力してのコンシェルジュコーナーを月3回設けている。そこで受け答えした件数が2,658件で、そのうち、聞いた範囲だが、町内からの利用者は40人、町外の利用者は629人だった。今後の参考になればと考えている。また、みずほブランドについては、認定事業者の方とはイベントごとに出店の打ち合わせを行ったり、その後の効果も検証している。どういう数値をもって目標値に設定していくことができるのかはこの場ですぐに答えることはできないが、これらの事業等も参考にしていければと考えている。

(村山企画課長)

- ・補足だが、8市町村で構成されている、西多摩地域広域行政圏協議会があり、その中の一つの部会で入込観光客数調査というものが行われている。瑞穂町では六道山、耕心館・けやき館が対象となっているが、耕

心館・けやき館は利用者についての町内と町外の集計を行っているのでその資料も参考になる。また、さやま花多来里の郷も来場者が多いが建設課でアンケートをとっており、町内外のことは分かっている。アンケートでは、さやま花多来里の郷では食べる場所が無いという意見が多いとのことだった。役場が直接食堂を紹介することはできないため、商工会の方でランチマップを提供してもらい、そこに置いて瑞穂にお金を落としてもらうことで連携したということがあった。

(山内産業課長)

- ・あの近辺は食べる場所がなく、見に来た方が昼食もとれないため、観光協会でテントを張ってもらい、お弁当や瑞穂ブランドなどの飲食物の販売をし、商業振興に結び付ける取り組みを行った。

(平山副委員長)

- ・私の職場の町外職員に外部から見た瑞穂町について意見を聞いた。瑞穂町の観光名所はどこかとの問いには、メインの場所はすぐに思い浮かんで来ないとの回答だった。六道山からの展望の見晴しについて、もっとアピールできるのではないかと話していた。

- ・私がホームページを見ると、行ってみたいという感じではなく、歩くところが写っている暗い感じのページだったので、晴れた日の良い写真を使った方が良いのではないかと話していた。

- ・拝島駅に瑞穂町のシクラメンが展示されているのを見て、町民以外のアピールになって良いと思ったとの話も出ていた。

(山内産業課長)

- ・ホームページについては、パノラマVRと言って360度見ることができる仕掛けや、風景の中に隠れているだるまを探すところもある。そこまでわかりやすくとどろつく見易さも今後追及していかなければならないと考えている。

(伊藤委員)

- ・シート2枚目の総括の評価で、主管課も査定も「前年通りの維持」となっている。私の先ほどの話からすると、毎年同じことをやっているのは良いが、そこにもう一つ踏み込んだものがなく、成果としてどうなったということが出てこないため、毎年イベントを行って前年通りの維持という評価しか出ないのではないかと話していた。こういう行政評価になってしまうため、一歩進んだ形での目標の設定の仕方と目標値を決めてもらいたい。

②【ホームページの作成・更新事務】

※説明員から平成28年度事務事業評価シート【ホームページの作成・更新事務】に基づき、事業概要の説明があった。

○事前意見及び質問並びに説明員の回答

(池田委員)

- ・掲載内容についての随時更新は、全て担当職員が行っているとのことだが、担当職員の発想力により各課ごとにばらつきが出てしまわないか。この行政評価委員会も傍聴可能で日程も決定しているが掲載がない。

(小作秘書広報課長)

- ・導入段階で、職員説明会、操作研修を行った。秘書広報課で掲載を促しているものもあるが、全てを網羅できず、ご指摘のとおり、作成ミスや掲載忘れなどにより、遅れが生じている事実もある。これは職員の意識の問題でしかないので、自分で行っている事務事業を周知して初めて事業が完遂されるということを、全職員が自覚して取り組むよう、事あるごとに各管理職に指導をお願いしていく。

(小山委員長)

- ・シートに平成23年11月から携帯サイト「瑞穂ポケットガイド」を開設、約2年間で担当会社が倒産し運用停止とあるが、これに伴う苦情はあったか。
- ・「瑞穂ポケットガイド」運用期間2年間の利用アクセス数と評判はどうだったか。
- ・想定外のこともあるが、会社の選定には慎重さが必要と思われる。
- ・「瑞穂ポケットガイド」再開の予定は。

(小作秘書広報課長)

- ・ポケットガイドの仕組みだが、民間企業が無償作成し公開する携帯版サイトで、当時スマートフォン対応のサイトでは都内初の取組として、瑞穂町と協定を結んだものである。
- ・協定を結んだ当時は、スマートフォンの普及が現在ほどではなく、まだ携帯電話の利用が多い時期であったので、運用中、また閉鎖後にも、特段苦情も寄せられたことはなかった。なお、アクセス数は確認することができない。
- ・現在は、ホームページリニューアルに伴い、パソコン用のホームページが自動でスマートフォン用の画面に切り替わるため、別のシステムを導入する考えはなく、ポケットガイドの再開の予定も無い。

(伊藤委員)

- ・ホームページのアクセス件数は。
- ・インターネットを通じてホームページを利用している住民の数は。

(小作秘書広報課長)

- ・平成28年度のアクセス件数は、191,356件、月平均15,946件だった。内訳として、4月から2月までの古いページでは172,211件、月平均15,656件であったのが、新たなページでの3月実績では、19,145件と22.3%の増加となっている。
- ・なお、この利用者のうち、瑞穂町民の利用実績については、確認ができない。また、町民のインターネット利用実態についても把握すること

は困難であることをご理解いただきたい。

(村山企画課長)

・ホームページの更新についてばらつきがあるという話について、池田委員より本日の行政評価委員会についても7月12日にホームページに掲載されていなかったと意見があったが、実は12日には掲載されていた。これは、掲載時に一覧という項目にチェックを入れなかったために、新着情報には掲載されずに、イベント情報にだけ掲載されていた状態であった。一般の方はトップ画面で新着情報を見るのが普通だが、企画課の方でチェックを入れなかったために、このような状態になっていたのので、今後は正しく掲載していきたい。

(池田委員)

・トップページから確認していたが、入口については全く気にしていなかった。それぞれの職員が更新作業を行うことになると、考え方などに温度差があるため、誰かがコントロールしていかないと間違いが起きてしまう。

(村山企画課長)

・今回のことをきっかけに話をし、新着に掲載していないとわざわざイベントから入る人もいないので、あがってくる情報について、各課と秘書広報課が互いに新着情報に掲載するかどうかチェックしていくと確認したところである。色々ご迷惑をかけた。

(池田委員)

・作る側と閲覧する側で発想も違う。私は審議会に興味があり、今回の行政評価委員会がホームページに掲載されていないことから関心を持った。審議会では、他にもあり、非公開のものもある。例えば、介護認定は町の医師が参加し月に2回行っているはずである。いろいろな事情はあるかと思うが、非公開のものでも、このようなことをやっているとして掲載してもらいたい。町がやっていることを知っておきたいというのが私の考えである。

・公開、非公開に関わらず掲載し、非公開のものはその理由を載せればよいのではないかと。原則公開であるが、個人情報が多いため、難しいかと思うが、実際は色々な審議会があるのではないかと。掲載したすべてが見られる訳ではないと思うが、それぞれの人が興味のある範囲の中で見ていくと思うので、もう少し考えてもらいたい。

(小作秘書広報課長)

・いただいたご意見については参考になるので、これから取り入れていきたいと思う。ご指摘いただいた介護認定の審査会は月2ペースで行っているが、認定を受けたい方の個人情報になるので、当然傍聴等はできない。非公開になる。また、町全体の施策ではなく、その方が介護認定されるかどうかの話のため、現状はお知らせしていない。

(池田委員)

・個々のものは載せないということか。

(小作秘書広報課長)

・それぞれ担当課の判断ということになるが、今回の場合は、その方個人の話になり、町民全体の話ではないので公開していない。

(池田委員)

・開催していることぐらいは公開しても良いと思う。介護について言えば、皆さん共通の話題であり、認定を受けていない人達にもわかる説明をしないと理解できない部分もあるのではないか。

(小作秘書広報課長)

・介護保険制度自体を説明できるものが必要ならば担当課に話をする。参考にさせていただく。

(池田委員)

・それをホームページの方で掲載していただければと思う。

○質問及び意見、説明員の回答

(中村委員)

・検索能力が気になっている。例えば、瑞穂町のホームページから内閣府や防衛省のホームページに飛びたいときに、国の関係機関に飛べるような仕組みが必要ではないか。

(小作秘書広報課長)

・そういった仕組みも今回のリニューアルに入っている。各ページに他省庁、外部へのリンクを貼り付け、「詳しくはこちらをご覧ください」とする機能は設けてある。しかし、申し訳ないが、我々の説明不足と職員が瑞穂町だけの業務で完結してしまっているという面があり、機能を活かせていない。そういったことを広げていくように働きかけていけたらと思う。

(伊藤委員)

・事前質問の回答で、瑞穂町民の利用実績について確認できないというのは確認する方法が無いということなのか、確認していないということなのか。また、利用している住民のアクセス数や住民の声を聞くといったことを行いながら住民サービスの向上を図っているのか。

・シートの中の3枚目でホームページリニューアル委託料について、決算額が空欄になっているのはなぜなのか。

(小作秘書広報課長)

・1点目の利用実績だが、町のホームページの閲覧数は先ほどの数値で把握している。その中で瑞穂町民がアクセスした数は把握することは不可能である。

(伊藤委員)

・パソコンから調べるといった方法しか考えていないのでは。住民にアンケート調査を行うことは可能なのか。

(小作秘書広報課長)

- ・住民アンケートを行うことは可能だが、それだけでアンケートを取るのには費用がかかるため、他のアンケートの際に項目の1つに入れるということを検討したいと思う。
- ・説明でも申し上げたが、各ページにアンケート機能を取り入れた。利用されている実態はまだ少ないが、「ホームページはわかりやすかったですか」「使いづらかったですか」「検索し易かったですか」などにチェックを入れる機能が設けられている。こういったところから利用実態について今後統計を取っていきたいと考えている。また、ホームページの中にも町長への手紙のページがある。各課への問い合わせというところで直接担当課へ質問を投げかける仕組みもある。これらの中で住民からの意見を吸い上げているところである。

(伊藤委員)

- ・それは各課へ来たものについて秘書広報課でまとめて把握しているということか。

(小作秘書広報課長)

- ・各課への問い合わせは全て秘書広報課に来るので、それを各課へ振り分けている。

(伊藤委員)

- ・それを集めれば傾向がわかるのか。

(小作秘書広報課長)

- ・傾向がわかるほどの件数が来ていない。回答が必要であるものについては、全てこちらから回答している。

(伊藤委員)

- ・色々なものを変えていくにしても住民の声を聞くことはとても大切だと思うので、そこに主眼を置いてもらいたい。リニューアルについても先ほどのことを調査したり、吸い上げることによって、もう少し別な視点から色々なものを改善できると思うので、是非検討してもらえたらありがたい。

(小作秘書広報課長)

- ・おっしゃる通り、リニューアルして完了とは思っていない。これからより使い勝手の良い、住民が望むようなホームページに変えていかなければならないと思っている。
- ・シート3枚目の委託料の件だが、リニューアル委託料として13,000千円計上している。予算の取り方の話になってしまうが、ホームページ再構築及び運営等業務委託料という形に名前が変わっている。最後決算額は14,645千円だったということである。記載の仕方で見づらくなり、申し訳ない。

(木村委員)

- ・検索したい事項があってホームページに入ったが、最終的には必要な

インフォメーションが取れなかったので、検索性を向上させてもらいたい。

(小作秘書広報課長)

- ・業者と打合せしていく中で、トップページから検索をかけて入っていく方が今は減ってきているとの説明を受けている。検索エンジンから細かい条件を入れて個別のページに直接入っていく方が大半だと聞いている。こういった部分での検索性を高めるという手段を当初取り入れたので、今後も町のホームページの中だけでなく、検索エンジンの中でいかにヒットさせていくかを業者と一体となって考えていきたいと考えている。

(中村委員)

- ・ホームページでいつも気にしていることがある。他市町村の瑞穂町より進んだ事例を調べたい場合があるが、瑞穂町との比較ができるように各市町村へすぐに飛ぶことができるリンクを備えて欲しい。

(小作秘書広報課長)

- ・確かに様々なニーズに合った機能や仕組みを構築できるのが理想だと思うが、東京だけでも市町村で30以上あり、全国でも1000以上自治体がある中で、それぞれの自治体の関連する施策のところ全てにリンクを貼っていくというのは物理的には不可能だと個人的には考える。だが、担当課の方で先進的な事例のところにリンクを貼りたいということであれば積極的に考えるように投げかけたいと思う。ただ、全てにリンクを貼るということは不可能であるということをご理解いただきたい。

(平山副委員長)

- ・機能面について、リニューアルによりトップページ中心部に検索欄が配置されたのであれば、上段右側の検索欄はいらぬのではないかと。
- ・利便性について、トップページに役所の開庁時間が記載してあれば良いと思う。福生市は記載がある。
- ・運用面について、3月1日に twitter が開設されたようであるが、その後一切運用されていない状態のように見受けられる。

(小作秘書広報課長)

- ・検索欄について、上段右側の項目はトップページ以外でも常に表示されている。トップページでは、中心部も合わせて2か所の検索欄が表示されることとなるが、それ以外では上段右側のものを用いて検索をすることが可能である。
- ・開庁時間の記載について、貴重なご意見をいただいたので、検討させていただく。庁舎の時間帯になるかと思うが、施設によって時間帯が違ってもあり一律に午前8時30分から午後5時とできないため、現在は施設ごとに時間を掲載している。今いただいたご意見は持ち帰ってどうあるべきかを考えながら検討したいと思う。
- ・twitter の件についてだが、当初設定する際、SNS の中で facebook に

についてはイベント情報や町の取組を紹介するものとし、twitter については大規模災害の際に活用するものという差別化を図った。Facebook では、色々なイベントの情報を発信している。Twitter の中でイベント情報を流してしまうと、イベント情報の中に災害情報が入ってきてしまい、分かりづらいため、災害に特化した twitter の運用を行うこととした。大規模災害は発生していないために、何も情報が無い状態となっている。

③【町税・国保税・介護保険料等の徴収に関する事務】

※説明員から平成28年度事務事業評価シート【町税・国保税・介護保険料等の徴収に関する事務】に基づき、事業概要の説明があった。

○事前意見及び質問並びに説明員の回答

(池田委員)

・「町民税年金特別徴収」について

記載記事の的確な記述について、「・・・年金保険者(社会保険庁など)・・・と存在しない組織が平然と記載されており、組織として適正な仕事をしているか疑問を呈する。引き落とし一覧表の説明記事、あるいは「平成21年から・・・特別徴収する」ようになった経緯等をもう少し丁寧にわかりやすく意図している趣旨を説明してほしい。

・介護保険に係る事務についても、ただ単に介護保険証を配布しただけで介護保険料を徴収するのではなく、これも一生に一度しかない結節なので、講義形式での説明会を開催してほしい。

・介護保険料のみコンビニエンスストア納付ができないが何故か。

(小野税務課長)

・当初の納税通知に同封しているチラシだが、ご指摘のとおり、「社会保険庁」は現在存在しない機関であり、記載に誤りがあった。申し訳なかった。今後十分に注意する。

(池田委員)

・これをただ年金機構に変えるだけでもおかしい。書くとすれば厚生労働省や共済組合等である。

(小野税務課長)

・年金特別徴収について、もう少し詳しく記載がないとわかりづらいということなので、字が細くなるのが気になる所ではあるが、もっと詳しく記載したいと考えている。

・介護保険の制度のことについては、申し訳ないが高齢課が担当している。事前に高齢課と話をした中で、保険証の配布の際、リーフレット等の送付をしていないとの話だった。リーフレット等を入れることを考えればよいのではないかと話をしたところである。

(村山企画課長)

・このご意見は高齢課の方へ伝えさせていただく。

(池田委員)

- ・徴収する関連があったので質問させていただいた。

(小野税務課長)

- ・高齢課の方でも講義形式の説明会について、毎月65歳に到達する方がいらっしやる中で開くのは難しいとの話だった。配布する資料やリーフレットを考えると話していた。

(池田委員)

- ・毎年該当する人が出てくるが、その度に行うのは大変なので、年度の初めに行ったり、これから65歳になる人ということでご案内するのも良いのではないかと。
- ・私がこのように言う理由は、介護保険については切り替えの年だからである。今まで働いていた方は会社の保険へ支払っていた介護保険料が65歳になると切り替わる。要するに介護保険の適用になる。結節なので、もう一度自分のことを振り返る必要があるのではないかと聞いたかった。本来は高齢課に言うところだが、徴収で関連があったため、言わせていただいた。

(小野税務課長)

- ・池田委員からのご意見は高齢課に伝えさせていただく。

(小野税務課長)

- ・介護保険料のコンビニエンスストア納付については、介護保険料の83%の方が年金天引きで、納付書で納める方は14%、2.7%の方が併用徴収である。コンビニエンスストア納付は利用対象者が少ないため、実施していない。近隣では29年度から日の出町が介護保険料のコンビニエンスストア納付を始めたという情報もあるので、近隣市町村の動向を見ながら、検討をしたいと考える。

(村山企画課長)

- ・今の件について、財政の立場から費用対効果を考えると、かなり多くの方に利用していただいているが、手数料についてもかなりの金額になっている。税は良いのだが、住民票など何でも他のものまでコンビニエンスストア支払いにするのは考えなければならない。

(平山副委員長)

- ・一歩進んで、クレジットカード払いにはできないだろうか。昭島市では行っている。税金は払うばかりでメリットがないという方でも、クレジットカード納付であればポイントがつくというメリットがある。瑞穂町でも行って欲しいと思うが、カード手数料がかかるのは受益者負担にすれば町にかかるということがないのか。

(村山企画課長)

- ・真っ向から否定しているものではない。ひとつの手段なので、研究・検討していく。

(平山副委員長)

・滞納処分に関しては滞納を出さないようにするのが一番だと思われる。支払い手段をいくつか増やしていけば、未納も若干減るのではないかと思う。コストがかからない方法で、それに伴って納税者にも若干メリットがある方法で検討していただければ。

(池田委員)

・自動車税はクレジットカード払いができる。色々指定されており、手数料もかかる。ポイント分以上手数料がかかってしまう。実際には自動車税の場合は現金で納めた方が得である。

(村山企画課長)

・瑞穂町も近隣の自治体がどうしているかアンテナを立てていかないと他でできるのになぜ瑞穂でできないのかということになってしまうので、その点は気をつけていきたい。

(伊藤委員)

・滞納者/督促状の発送数は。

(小野税務課長)

・平成28年度分の個人町民税は、683人で滞納額32,673,420円、一人当たり47,838円、国保税は、781人で滞納額66,311,750円、一人当たり84,906円である。

・督促の発送数は、「資料4」をご覧いただきたい。町民税は5,394通、前年度より減少している。固定資産税は、4,706件で前年度に比べ、891通増加し、率では23.3%の増となっている。軽自動車も前年度に比べ、77通の増になっている。督促状全体では、531通の増加で、率では4.6%の増だが、催告状は、1,096通で前年度に比べ、282通の減少となった。

(伊藤委員)

・滞納者の所得別内訳数は。

(小野税務課長)

・滞納者の所得別内訳数だが、電算システムで抽出することができない。先ほど個人住民税滞納者の一人当たり47,838円から考えると年収300万以下の収入の方の滞納が多いと考える。滞納者には給与差押えや預金差押えを行っており、収入が少なく、生活が苦しい方が滞納者として残ってしまう状況が考えられる。

○質問及び意見、説明員の回答

(伊藤委員)

・シートで、目的については滞納をいかに減らすかという形で記載されており、年度目標は全体の収納率しか記載されていない。本来ならば、滞納整理をすることによって滞納額を少なくすることが目的なので、「28年度は何件の滞納整理を行う」といった目標が必要なのではないか。それが無いと成果がどのくらいあったかが分からない。

・資料1を見ると28年度の町税の収納率が97%、国民健康保険税の収納率が77.5%となっている。年度目標をいずれも達成しているのか。

(小野税務課長)

・町税は目標が96%なので達成している。国民健康保険税については、目標が78%なので達成していない。
・瑞穂町は現年の収納率も悪いため、滞納繰越分の額も増えてしまう傾向がある。滞納繰越の額が増えていくと、分母の額が大きくなるので、税を納付してもらうことが出来ても収納率が上がらない。現年の収納率を上げて滞納繰越額を減らしていかないと全体の収納率を上げることができない。収納率が悪い税目を見ると、滞納繰越分の滞納額が大きいものが多い。瑞穂町や、武蔵村山市、東大和市の数字が良くないが、所得が多くない地域であることも要因の一つである。

(木村委員)

・督促状の経費は年間にどのくらいかかっているのか。

(小野税務課長)

・圧着はがきを送付した件数で計算した金額でも80万円弱になる。コストについては、その督促状で払ってもらえれば良いが、払ってもらえないと事務的な人件費も含め、滞納者に対して、かなりの金額を使ってしまうことになる。このことも含め、担当課としては納税者には色々な手段で納付してもらえたらと思う。

(村山企画課長)

・病気になったら医療費がかかってしまうのと一緒に、現年度で徴収できるのならば何が必要なのかということについて費用対効果を含めて考えなければいけないのかもしれない。

(小山委員長)

・少し大きな問題になるが、この前民間団体が所有者不明の土地の調査を行い、410万ヘクタールの土地が該当するとのことだった。これは大体九州の土地分にあたる。恐らく相続の時に固定資産税や地方税、登録免許税などを逃れるために行っているのではないかとのことである。来年の通常国会で立法化されるという話だが、その時はまた何かしらのアクションが町に来るかと思っている。町では所有者不明の土地を把握しているのか。

(小野税務課長)

・空き家の関係で環境課が調査をし、約180件が対象に挙がった。そこから通知を送り、約半数ほどが物置きに使用しているとの回答があったとの話である。本当に相続人がいないかどうかの問題もあるが、税務課としても相続人がいない世帯で課税が出来ないものが実際ある。これらについては、裁判所に予納金を預けて手続きを進めていくという方法があるので、空き家の対策等含めて今後対策等を考えていかなければなら

ない。

(村山企画課長)

- ・空き家の所有者が不明なものを除去する案や、都市計画道路について一部だけ進めることができないものについては国の法整備も動いているので、町の事業等にも影響がある。

閉会 午前10時30分